宣言日:令和6年6月10日

宣言内容	1 ちいき相談窓口の開設2 地域交流拠点の設置・運営3 交流イベント事業、市民啓発講座、多様性を知る展示会の開催
取り組み期間・時期	令和2年2月から法人としての活動開始、随時
取り組みの概要	 地域活動拠点(土佐清水市内2箇所)を運営、地域の困りごとの相談を受ける「ちいき相談窓口(予約により随時)」を開設して、解決のためにアドバイスを行い、内容に応じて必要な手続き窓口へと繋げている。 高齢者、ひとり親家庭、ひきこもりなど、生きづらさを抱えている人たちを対象とした交流や体験イベントを開催し、イベントの中でそれぞれの思いを聞き出す機会を創出している。